

令和6年度 定期監査結果に対する措置内容

【議会事務局】

監査の結果	措置の内容
＜業務意見＞ 議会運営において、今年度よりタブレットの導入をしています。リース契約で調達をされていますが、今後利用を促進していく過程で、機能面は適宜見直しを進め、必要以上に高額とならないように努めていたきたい。	タブレット端末は令和6年10月16日から令和11年10月15日までの5年リースとなっており、令和7年度から資料のペーパーレス化等、議会での本格運用を開始します。まずは端末の定着及びその有効活用に努め、定期的に各種機能やアプリ等の活用方法の見直しを行うとともに、リース切り替えの際には費用対効果も含め、機種や料金プランについて実情に合った契約内容となるよう十分に検討を行います。